【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第５期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社テリロジーホールディングス
【英訳名】	Terilogy Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目１番１ （2026年５月７日から本店所在地　東京都千代田区九段北一丁目13番５号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	０３（３２３７）３４３７
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員グループ経営本部長　　廣谷　慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目１番１
【電話番号】	０３（３２３７）３４３７
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員グループ経営本部長　　廣谷　慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第４期 中間連結会計期間	第５期 中間連結会計期間	第４期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	4,593,970	4,897,353	10,646,435
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	197,503	△198,822	656,896
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	127,656	△185,286	346,996
中間包括利益又は包括利益	（千円）	118,437	△201,539	389,854
純資産額	（千円）	3,093,523	2,943,995	3,364,940
総資産額	（千円）	8,899,140	10,834,751	10,261,396
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	7.46	△10.93	20.28
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	7.43	-	20.20
自己資本比率	（%）	34.2	26.4	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,269,013	132,557	1,860,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△158,730	△264,585	△1,102,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	121,747	461,604	678,711
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,912,582	3,456,444	3,125,868

（注）１．　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．　第５期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業や団体におけるマルウェア感染や不正アクセスを起因とする個人情報漏えい事案が相次ぎ、企業における情報セキュリティ対策の重要性は一層高まっております。

一方で、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化による地政学的リスクをはじめ、円安の進行や原材料価格の高騰による物価の上昇、さらには原油及び原油由来製品の供給不足による景気の下振れリスクのほか、アンソロピック・ショックに象徴される高度な生成AIやAIエージェントの急速な進化により、既存事業モデルの代替に対する市場の懸念が急激に高まりました。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、今後益々進展するDX社会の基盤づくりにおいて、独自の先見力に富む合理的な最新技術動向の分析に基づき、新たなテクノロジー導入に果敢に挑戦しております。

また当社グループは、「長期的な利益を実現する持続性のある事業ポートフォリオの育成」と「未来を創る新たな事業ポートフォリオの獲得」を基本方針に掲げ、企業価値の向上を図るべく、日々の事業活動に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

（ネットワーク部門）

当部門の領域では、テレワークや在宅勤務の普及に伴い、セキュリティ対策の強化とビジネスを止めない快適で安全なネットワーク環境の構築が重要な課題となっています。

当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、前期より推進している旧モデルからのリプレイス需要は一巡しましたが、引き続きリプレイス案件は継続していることから受注獲得に注力しています。

また、Radware製品は、DDoS攻撃対策装置「DefensePro」の拡販を積極的に推進するとともに、統合型アプリケーションデリバリー・セキュリティプラットフォーム製品「Alteon」の各種導入キャンペーンを実施したことで、「DefensePro」及び「Alteon」の販売は伸長いたしました。

その他、柔軟なモビリティとセキュリティを担保するクラウド型無線LANシステムは、既存の無線LAN環境からのリプレイス案件のほか、新規案件の獲得に向けた営業活動に注力しています。

この結果、売上高は814百万円（前年同期898百万円、前年同期比9.3%減）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門の領域では、社会インフラや製造業を狙ったランサムウェアや標的型攻撃といった高度なサイバー脅威の深刻化に伴い、セキュリティ対策を重要な経営課題と捉えた全社的なリスク管理体制の構築が求められています。

当社グループが推進するOT/IoTセキュリティ事業は、Nozomi Networks社をはじめとする有力パートナーとの連携強化等により、社会インフラや製造業に加え、政府・防衛分野においても受注が拡大しています。

さらに、米国アンソロピック社の重要インフラサイバー防衛プログラム選出で得た知見・技術を活かし、幅広い産業の安定稼働に貢献してまいります。

当部門のコンステラセキュリティジャパン社においては、官公庁向けサイバー防衛・認知戦関連案件が堅調に推移しています。サイバー攻撃対策では自社製品の採用が進み、認知戦領域でも自社開発製品がトライアル採用されるなど、海外製品・コンサルティング中心の事業から自社製品へのシフトが進んでいます。

その他、既存のシステムやセキュリティ対策ツール、SaaS、PaaS等のログ情報から外部・内部の脅威をいち早く正確に捉えることができるログ管理・分析クラウドセキュリティサービスは、クラウド利用の拡大とサイバー攻撃の増加を背景に引き合いが増加しています。

この結果、売上高は2,155百万円（前年同期1,884百万円、前年同期比14.4%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門の領域では、業務の効率化やデジタル化、人材不足への対応など、お客様の多様な経営課題に対し、先進的な技術とアイデアを融合したソフトウェアやサービスで、幅広いニーズに応えています。

当部門のテリロジーサービスウェア社における多言語リアルタイム映像通訳サービスは、好調なインバウンド需要の拡大を背景に、百貨店、小売店、宿泊施設を中心に堅調に推移しました。

また、情報セキュリティ意識の高まりを受け、UTMやエンドポイントセキュリティ、AI技術を活用したセキュリティツール等のネットワーク・セキュリティサービスも堅調に伸長しました。

さらに、処理のすべてをAIに依存しない独自設計のAIエージェント「palton AI」をリリースしました。

訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業のIGLOOO（イグルー）社は、好調なインバウンド需要の拡大を背景に、官公庁や自治体、民間企業からの訪日外国人を誘客するPR需要が増加しています。

情報システムDX支援及びシステム開発のクレシード社は、ネットワークやサーバのリプレイス、セキュリティ対策案件が堅調に推移したほか、各種システム開発案件、Webサイト、ホームページ制作の案件についても増加しました。

音声を中心にコンタクトセンターソリューションを提供するログイット社は、通話録音システムの更改案件の受注、導入を進めており、継続的に推移しました。

また、新たに取り扱いを始めたZoom Contact Centerでは複数件の案件創出が進み、今後の受注と導入に向け体制の強化を進めてまいります。

東北地方の大手企業や大手SIerを中心にシステム開発を行うキャロルシステム仙台社は、既存案件の安定稼働を徹底するとともに、新規案件の獲得に注力しました。

この結果、売上高は1,927百万円（前年同期1,811百万円、前年同期比6.4%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における受注高は5,928百万円（前年同期5,470百万円、前年同期比8.4%増）、売上高は4,897百万円（前年同期4,593百万円、前年同期比6.6%増）、受注残高は5,565百万円（前年同期4,684百万円、前年同期比18.8%増）となりました。

損益面では、地政学的リスクに伴う資材の高騰や円安の影響に伴う輸入商品の仕入価格の上昇に加え、新規大型商材の導入に要する工数増大により仕入原価が一時的に膨らみました。

なお、受注高は順調に増加したものの、資材調達及び役務提供のズレ込みにより売上高実現が想定の期待値を下回ったことで固定的な外注費等が増加し、獲得粗利は予想を下回りました。

また、販売費及び一般管理費では、中長期的な経営戦略の実現に向けた積極的な社員採用やAI関連の教育投資等、継続的な人的資本への投資に伴う費用が増加したことに加え、業容の拡大に伴う本社の移転費用のほか、M&Aに関連（公開買い付けの申し出に対する対応関連費用）したアドバイザリー報酬、調査及び新規商材の発掘・プロモーション等、将来への先行投資やその他費用等に伴い、当該期間にて発生した一時的な費用を含む237百万円を計上したことで、営業損失236百万円（前年同期は181百万円の利益）となりました。

一方で、輸入取引に係る為替リスク対策として実施した為替予約による為替相場の変動に伴う為替差益124百万円を営業外収益に計上し、デリバティブ評価損53百万円を営業外費用に計上したことで、経常損失169百万円（前年同期は197百万円の利益）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する中間純損失166百万円（前年同期は127百万円の利益）となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は8,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ404百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が699百万円減少した一方で、前渡金が743百万円、現金及び預金が191百万円、棚卸資産が145百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円増加いたしました。これは主に敷金及び保証金が68百万円、のれんが63百万円減少した一方で、有形固定資産が274百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は6,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が356百万円、短期借入金が300百万円、未払金が316百万円、賞与引当金が85百万円減少した一方で、前受金が1,073百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ971百万円増加いたしました。これは主に社債が980百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ420百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失185百万円を計上したこと、自己株式を141百万円取得したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.4%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ330百万円増加し、3,456百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は132百万円（前年同期は1,269百万円の獲得）となりました。これは主に前渡金の増加額743百万円、税金等調整前当期純損失200百万円の計上があった一方で、前受金の増加額1,073百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は264百万円（前年同期は158百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入145百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出435百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は461百万円（前年同期は121百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減額300百万円、自己株式の取得による支出141百万円、長期借入金の返済による支出97百万円があった一方で、社債発行による収入985百万円があったことによるものであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（6）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,111,742	17,111,742	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	17,111,742	17,111,742	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年６月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　3 当社完全子会社取締役　2
新株予約権の数（個）※	533
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１株につき１
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年７月17日　至　2056年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　260（注２） 資本組入額　　（注３）
新株予約権の行使の条件 ※	（注４）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注５）

※　新株予約権の発行時（2026年７月17日）における内容を記載しております。

（注）１　新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　発行価額の算定方法

本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

3　新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社完全子会社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人（当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族１名に限る）がこれを行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から６カ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。なお、新株予約権者が当社の取締役もしくは当社完全子会社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(6) 新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。

5　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注１）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注１）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注４）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、新株予約権者による行使がなされていない本新株予約権に対し、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注４）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	17,111,742	－	450,000	－	1,275,000

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
津吹　憲男	東京都板橋区	2,291,800	13.76
兼松エレクトロニクス㈱	東京都中央区京橋２丁目13番10号	855,700	5.14
高千穂交易㈱	東京都新宿区四谷１丁目６番１号	855,700	5.14
サクサ㈱	東京都港区三田１丁目４番28号	825,800	4.96
阿部　昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.59
楽天証券㈱	東京都港区南青山２丁目６番21号	584,300	3.51
㈱ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	282,400	1.70
テリロジー社員持株会	東京都千代田区神田神保町１丁目１番１	198,900	1.19
丹野　泰男	大阪府大阪市中央区	182,600	1.10
フクイ　クニオ	兵庫県豊岡市	150,000	0.90
計	－	6,992,000	41.99

（注）「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 459,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,637,700	166,377	―
単元未満株式	普通株式 14,842	―	―
発行済株式総数	17,111,742	―	―
総株主の議決権	―	166,377	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱テリロジーホールディングス	東京都千代田区神田神保町1丁目1番1	459,200	―	459,200	2.68
計	―	459,200	―	459,200	2.68

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式10株があります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、UHY東京監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,269,251	3,461,072
受取手形、売掛金及び契約資産	1,436,335	737,135
棚卸資産	※2 207,082	※2 352,313
前渡金	2,619,929	3,363,623
その他	288,605	311,094
貸倒引当金	△2,061	△1,959
流動資産合計	7,819,143	8,223,279
固定資産		
有形固定資産	574,427	848,461
無形固定資産		
のれん	769,893	706,725
その他	136,044	136,216
無形固定資産合計	905,937	842,942
投資その他の資産	※1 961,887	※1 920,067
固定資産合計	2,442,252	2,611,471
資産合計	10,261,396	10,834,751
負債の部		
流動負債		
買掛金	307,733	298,332
短期借入金	300,000	―
１年内返済予定の長期借入金	185,844	208,876
前受金	4,332,762	5,405,903
賞与引当金	224,155	148,644
未払金	467,913	151,566
未払法人税等	373,874	16,876
その他	319,526	304,602
流動負債合計	6,511,809	6,534,802
固定負債		
長期借入金	304,571	284,417
資産除去債務	59,179	59,743
社債	―	980,000
その他	20,896	31,793
固定負債合計	384,646	1,355,953
負債合計	6,896,455	7,890,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	1,531,366	1,531,366
利益剰余金	1,266,240	992,001
自己株式	△2,052	△143,307
株主資本合計	3,245,554	2,830,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281	11,167
繰延ヘッジ損益	13,417	3,114
為替換算調整勘定	10,319	11,113
その他の包括利益累計額合計	24,018	25,395
新株予約権	25,474	39,332
非支配株主持分	69,892	49,205
純資産合計	3,364,940	2,943,995
負債純資産合計	10,261,396	10,834,751

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,593,970	4,897,353
売上原価	3,089,519	3,560,589
売上総利益	1,504,450	1,336,763
販売費及び一般管理費	※ 1,322,631	※ 1,601,820
営業利益又は営業損失（△）	181,819	△265,057
営業外収益		
為替差益	-	124,047
持分法による投資利益	20,670	8,892
デリバティブ評価益	18,645	-
その他	3,556	19,733
営業外収益合計	42,872	152,673
営業外費用		
支払利息	1,070	8,506
デリバティブ評価損	-	53,152
為替差損	22,417	-
その他	3,699	24,779
営業外費用合計	27,188	86,439
経常利益又は経常損失（△）	197,503	△198,822
特別利益		
投資有価証券売却益	6,613	-
特別利益合計	6,613	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,952
特別損失合計	-	1,952
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	204,117	△200,775
法人税、住民税及び事業税	82,035	12,373
法人税等調整額	11,439	△10,949
法人税等合計	93,475	1,424
中間純利益又は中間純損失（△）	110,641	△202,200
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△17,014	△16,913
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	127,656	△185,286

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	110,641	△202,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,684	10,886
繰延ヘッジ損益	4,640	△11,020
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,529	794
その他の包括利益合計	7,795	660
中間包括利益	118,437	△201,539
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	135,451	△183,909
非支配株主に係る中間包括利益	△17,014	△17,630

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	204,117	△200,775
減価償却費	77,002	113,624
のれん償却額	41,756	63,168
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,363	△75,510
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,607	△801
受取利息及び受取配当金	△747	△5,907
支払利息	1,070	4,405
デリバティブ評価損益（△は益）	△18,645	-
売上債権の増減額（△は増加）	536,838	699,199
棚卸資産の増減額（△は増加）	△78,051	△145,231
仕入債務の増減額（△は減少）	△51,258	△9,401
前受金の増減額（△は減少）	1,680,004	1,073,140
前渡金の増減額（△は増加）	△948,510	△743,693
その他	△156,946	△294,816
小計	1,278,874	477,400
利息及び配当金の受取額	757	5,872
利息の支払額	△1,019	△5,891
法人税等の支払額	△35,064	△371,532
法人税等の還付額	24,217	22,096
助成金の受取額	1,248	4,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,013	132,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	145,814
定期預金の預入による支出	△20,000	△7,059
有形固定資産の取得による支出	△123,046	△435,616
無形固定資産の取得による支出	△37,319	△21,671
投資有価証券の取得による支出	△146,201	△4,005
投資有価証券の売却による収入	109,956	-
敷金及び保証金の回収による収入	50,629	75,496
敷金及び保証金の差入による支出	△12,749	△7,063
資産除去債務の履行による支出	-	△15,019
その他	-	4,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,730	△264,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△300,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	△44,116	△97,122
配当金の支払額	△84,160	△82,494
非支配株主への配当金の支払額	-	△3,056
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	24	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	250,000	-
自己株式の取得による支出	-	△141,254
社債の発行による収入	-	985,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,747	461,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,247	998
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,230,782	330,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,800	3,125,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,912,582	※ 3,456,444

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	5,307千円	4,607千円

※２　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品	40,402千円	156,239千円
仕掛品	166,679	196,074

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	486,487千円	540,200千円
支払手数料	43,158	38,066
賞与引当金繰入額	57,648	87,400

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,935,182千円	3,461,072千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△22,600	△4,628
現金及び現金同等物	2,912,582	3,456,444

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当に関する事項

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月22日取締役会	普通株式	85	5	2025年３月31日	2025年６月27日	資本剰余金

２.株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社コンステラセキュリティジャパンの株式の一部を売却しております。

この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が73,423千円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が1,531,366千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当に関する事項

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月21日取締役会	普通株式	88	5.20	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月２日開催の取締役会決議に基づき、自己株式453,700株の取得を行いました。

この結果、当中間連結会計期間において自己株式が141,254千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が143,307千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

		事業部門			合計
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	273,691	308,528	1,225,966	1,808,186
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション（注）	261,694	1,241,589	261,660	1,764,943
	保守サービス	362,731	334,168	323,939	1,020,840
顧客との契約から生じる収益		898,117	1,884,286	1,811,566	4,593,970
外部顧客への売上高		898,117	1,884,286	1,811,566	4,593,970

（注）主に期間ライセンスの収益等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

		事業部門			合計
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	199,867	234,073	1,314,622	1,748,564
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション（注）	289,060	1,568,834	206,816	2,064,711
	保守サービス	326,007	352,235	405,834	1,084,077
顧客との契約から生じる収益		814,935	2,155,144	1,927,272	4,897,353
外部顧客への売上高		814,935	2,155,144	1,927,272	4,897,353

（注）主に期間ライセンスの収益等であります。

収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

また取引の対価は履行義務の充足後、概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	7円46銭	△10円93銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	127,656	△185,286
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	127,656	△185,286
普通株式の期中平均株式数（株）	17,106,232	16,954,009
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	7円43銭	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	72,717	―
（うち新株予約権（株））	(72,717)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【その他】

2026年５月21日開催の取締役会において、当期期末配当に関し、次の通り決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・88百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・５円20銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年６月24日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社テリロジーホールディングス

取締役会　御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片岡　嘉徳

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石原　慶幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中

間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。